

福岡県医発第337号(地)

平成17年 5月13日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 竹嶋 康 弘



被保険者証のカード化及び給付割合の変更について

標記の件につきまして、全国歯科医師国民健康保険組合より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位への周知方よろしくお願いいたします。

なお、変更内容は下記の通りです。

記

1. 被保険者証をカード化(材質はプラスチックカード)

2. 給付割合変更内容

種 別	現 行	改 正 後
(1. 2. 3) 組合員	9 割	8 割

※3歳未満、前期高齢者並びに老人保健対象者については、法に定める給付割合

3. 施行年月日

平成17年8月1日

小郡三井医師会より

担当理事 友清 明





全国歯発 第22号
平成17年4月26日

福岡県医師会

会長 竹嶋 康弘 殿

全国歯科医師国民健康保険組合
理事長 金山 公彦



被保険者証のカード化及び給付割合の変更について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合の運営につきまして、格別のご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、被保険者証のカード化と下記の通り給付割合を変更することになりましたのでお知らせします。

記

1. 被保険者証をカード化する。(材質はプラスチックカード)
2. 給付割合

種 別	現 行	改 正
(1.2.3種) 組合員	9 割	8 割

※ 3歳未満、前期高齢者並びに老人保健対象者については、法に定める給付割合

3. 変更年月日 平成17年8月1日

